

令和6年度宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

1 小学校及び中学校（県立以外）、並びに義務教育学校用教科用図書について

- (1) 採択について
  - (2) 採択の基準について
  - (3) 研究資料の作成について
  - (4) 採択の方式について
- ※(2)、(3)、(4)については、中学校、義務教育学校（後期課程）のみ

2 県立中学校及び中等教育学校（前期課程）用教科用図書について

- (1) 採択について
- (2) 採択の基準について
- (3) 研究資料の作成について
- (4) 採択の方式について

3 小学校及び中学校、並びに義務教育学校の特別支援学級用教科用図書について

- (1) 採択の基本的な考え方について
- (2) 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書採択の基準について
- (3) 採択の方式について

4 特別支援学校の小学部及び中学部用教科用図書について

- (1) 採択の基本的な考え方について
- (2) 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書採択の基準について
- (3) 採択の方式について

5 採択の公正性、透明性について

- 教科用図書採択に関する情報の積極的な公表
- 教科用図書の調査研究を行う調査員等の選任
- 教科用図書発行者との関係についての教職員への周知

※ 令和6年度宮崎県教科用図書選定審議会開催予定  
第1回教科用図書選定審議会  
令和6年4月22日（月）

第2回教科用図書選定審議会  
令和6年5月24日（金）

教科用図書 研究・採択の予定 (H26～R6)

		平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024
小学校	教科書検定			道徳科教科書		道徳科教科書						
	研究採択				調査研究→採択 採択開始		【新学習指導要領】 調査研究→採択 採択替				小学校	
	教科書検定				全教科教科書 検定申請なし	全教科教科書				全教科教科書		
	研究採択					【調査研究】→採択 平成26年度の 研究資料を活用 (採択替)	【新学習指導要領】 調査研究→採択 (外国語科を含む) 採択替				調査研究→採択 採択替	
中学校	教科書検定				道徳科教科書		道徳科教科書					中学校
	研究採択					調査研究→採択 採択開始		【新学習指導要領】 調査研究→採択 採択替				
	教科書検定					全教科教科書 検定合格なし	全教科教科書	社会(歴史的分野) 1者検定合格			全教科教科書	
	研究採択						【調査研究】→採択 平成27年度の 研究資料を活用 (採択替)	【新学習指導要領】 調査研究→採択 採択替	調査研究→採択 社会 (歴史的分野) 採択替			調査研究→採択 採択替

# 県教育委員会と宮崎県教科用図書選定審議会について

義務教育課



県教育委員会

③ 指導・助言・援助

市町村教育委員会等  
(採択権者)

① 諮問

② 答申

## 宮崎県教科用図書選定審議会

○採択の基準や採択の在り方、調査研究資料などを審議（委員は、学識経験者、教員等20名で構成）

専門調査員  
(採択替え年度のみ設置)

○各教科用図書の特徴をまとめた調査研究資料を作成（校長、教頭、教諭等）

法に基づき設置

義務教育諸学校の教科用図書の  
無償措置に関する法律第11条（趣旨）

1 都道府県教育委員会は、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、指導、助言又は援助を行おうとするときは、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞かなければならない。